

引上げ分の地方消費税収の使途

別紙 3

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

【令和7年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	574,000 千円
うち引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	317,990 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	3,897,783 千円
うち一般財源分	2,279,853 千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,426,413	4,699	187,375	2,514	1,231,825
介護・高齢者福祉	448,136	0	1,613	8,600	437,923
子ども・子育て	1,293,622	676,169	204,499	32,171	380,783
障 害 者 福 祉	698,376	328,675	170,855	0	198,846
そ の 他	31,236	0	260	500	30,476
合 計	3,897,783	1,009,543	564,602	43,785	2,279,853